

令和8年8月25日
政策部水資源対策課
松村、有馬(内線 2831, 2835)
ダイヤル 087-832-3127

香川県渇水対策本部の設置及び本部会議の開催について

本日、吉野川水系水利用連絡協議会より、8月28日(金)9時から香川用水への供給量を60%削減する第四次取水制限を開始すると発表されました。

このため、県では渇水対策本部を設置し、取水制限に伴う今後の対応について協議するため、本部会議を下記のとおり開催することとしましたのでお知らせします。

なお、予期せぬ降雨等により、本部の設置、本部会議開催日が変更となる場合については別途お知らせします。(変更の御連絡が会議直前になる場合もありますので、御理解、御協力をよろしくお願いします。)

記

1 香川県渇水対策本部の設置

令和8年8月27日(木)午後1時 設置

※本部設置に合わせて、本部看板の設置を下記のとおり予定していますので、お知らせします。

香川県渇水対策本部看板設置(政策部長 尾崎 英司)

(1) 日 時: 令和8年8月27日(木)

(2) 場 所: 県庁本館7階

※なお、本部看板の設置後、報道機関からの取材を受け付けます。

2 香川県渇水対策本部会議

(1) 日 時: 令和8年8月27日(木) 午後2時30分から

(2) 場 所: 県庁本館21階特別会議室

(3) 議 題: 取水制限の状況及び今後の対応について

※なお、会議終了後、知事は高松サンポート合同庁舎へ移動するため、報道機関から知事への取材は、高松サンポート合同庁舎にて受け付けます。